

令和2年度第4回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和3年2月16日（火）午後2時～2時55分
- 2 開催場所 現業棟 第9会議室
- 3 出席者数 11名 神谷会長、塚本副会長、浅野委員、加古委員、熊野委員、高橋委員、野村委員、深谷委員、堀委員、松井委員、丸山委員
欠席者数 2名 大原委員、新美委員
事務局等 8名 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、介護保険係長、地域支援係長、介護保険係主査、介護保険係主事、株式会社サーベイリサーチセンター
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画（案）について（答申）
(2) 地域密着型サービス事業所の指定について
(3) その他

事務局 ただいまより令和2年度第4回の知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。

本会議は、知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則とされております。開催に当たりまして傍聴者を募りましたが、希望者はいませんでしたので、御報告させていただきます。

本日の会議は、2名の方が欠席ですが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則の第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定数を満たしておりますことをここに御報告させていただきます。

それでは、初めに、保険健康部長より御挨拶申し上げます。

保険健康部長 （保険健康部長よりあいさつ）

事務局 ここからの進行は神谷会長、よろしくお願いいたします。

神谷会長 令和2年度第4回知立市介護保険等審議会を開催します。

議題1「第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画（案）についての答申」を議題といたします。

本会議で審議会の計画書における答申としますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 （事務局より説明）

神谷会長 ただいまの説明に御質問、御意見、ありませんでしょうか。

御質問、御意見がなければ、計画書の答申に対しての採決を行います。この計画案について、内容について賛同いただけますでしょうか。

（全員同意）

では、御意見がないようですので、賛成多数ということで、この計画にて審議会の

答申とします。

事務局 本日の答申につきましては、会議終了後、審議会を代表して、会長様より市長に直接手渡していただくということで、お願いを申し上げます。

神谷会長 次に議題2「地域密着型サービス事業所の指定について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局 (事務局より説明)

神谷会長 この地域密着型サービス事業所について、何か御質問、御意見、ありますでしょうか。

浅野委員 このサービスいわゆる在宅の方、普通に外のお住まいにいて、施設の中じゃなくて、外にお住まいの方のところへ行ってくださるということでしょうか。

事務局 その通りです。こちらは施設に入っている利用者様は訪問できないことになっておりますので、利用者さん宅に訪問して介護を行うというサービスになっております。

浅野委員 サ高住も除くということですね。

事務局 サ高住については確認をさせていただきますが、基本的には有料老人ホーム、サ高住の中でも有料老人ホームの指定を取っているところもありますので、そういったところは不可になります。

(※訂正 特定入所者生活介護施設を除く有料老人ホーム・軽費老人ホーム・サ高住は利用可能)

塚本副会長 法人の所在地が同じこの地域の中にあるということですが、このオレンジ生活サービス株式会社自身は、ほかに何か介護保険関連の事業を実施している事業所なんでしょうか。

事務局 オレンジ生活サービス株式会社は、知立市内では、ヘルパーステーションとデイサービスセンター、定期巡回随時対応型訪問介護看護、有料老人ホーム行っている事業所です。また、市外でも安城などで事業を展開している法人になります。

神谷会長 このサービス事業所ができたということで、令和3年度から夜間対応型の訪問介護をできるということになるんですね。サービスの幅が増えたということで、いいことかなと思います。

熊野委員 何かあった場合の具体的な連絡先はどこですか。

事務局 連絡先は事業所の電話番号が同じものを使われる形になります。ただ、通常ではナースコールボタンのようなものを各利用者さんに配って、ボタンを押して通報するというようなシステムになります。

塚本副会長 指定の許可に関わるので、2点確認させてください。1点目は、事業の継続性がどの程度担保されているかという点で、事業の規模を教えてください。

もう一点、ここの事業所に対して、今までクレームとか、何かトラブルみたいなものは発生しているのか、分かる範囲内、報告できる範囲内で結構ですが、教えてください。

事務局 事業継続性という点でいいますと、今回の事業所は、もともと定期巡回の事業所をやっており、夜間対応型訪問介護の事業所が職員を兼務することになりますので、職員を有効活用することができるという点では、経費としてそこまでかからないということもあり、継続性は見込めるのかなとは思いますが。

また、特別大きな何かクレームといいますか、そういったものはない事業所と記憶しております。

塚本副会長 訪問介護事業所は、非常に今、小規模であると経営が成り立たない現状となっていて、介護報酬に関してもそれほど魅力があるものではなくなってきています。複数の事業を運営していて、地元の知立市にちゃんと根づいた事業所として丁寧にやられていれば、よいかと思います。

神谷会長 事業が始まってから定期的な監査というか、そういうようなことはされますか。

事務局 はい。実地指導自体は、最低6年に1回を目途に行っていますが、地域事業所として新しくできるというところになりますので、開業してから3か月から半年ぐらいを目途に一度実地の指導をしていくという話は出ております。

神谷会長 それではオレンジ生活サービス株式会社の行う地域密着型の事業所について、この指定については賛同ということではよろしいでしょうか。

(全員同意)

議題3の「その他」について、説明をお願いします。

事務局 (今後のスケジュールについて説明)

神谷会長 以上で議題については終わりますけど、質問はございませんか。

深谷委員 知立市について、考えていただきたいことを提案させていただきます。

1点目は、今、いろんなところでサロンやカフェが行われているんですけども、できれば広報とかにそういうのを載せていただいて、どここのサロンがあるということとか、何月にやっているとか、一覧みたいなものを出していただきたいです。

2点目は地域加算についてです。報酬改定が訪問は0.7%というのがあって、多少なりとも負担金が増えるんですけど、結局、非常に微々たるもので、介護人材の確保が難しくなっています。知立市の地域加算は6%になっていますが、10%に上げることが認めていただけるような形を推し進めていってほしいと思います。そのために私たちが何かやるべきことがあるのなら、それは一緒にやっていきます。

3点目は地域密着型の介護福祉士老人福祉施設の待機者に関することです。要介護3以上で知立の市民の方は現在、待機者がおらずベッドの全部を広域に変更できないかなというふうに今悩んでいます。もちろん知立市民の方で、介護3以上で申込みがあれば、それは優先的に入所ということになりますが、お部屋が空けてある状態になった場合のことを考えたときに、広域ということもあると思います。

神谷会長 ただいまの御意見3点、事務局、どうですか。

事務局 1点目について、カフェやサロンのことにつきましては、知立市のほうでやっているものに関しては情報を集めながらやっています。そういった情報が関係者の方に分かりにくいということは、市民の方はもっと分かりにくいということだと思いますので、検討および改善させていただきたいと思います。

2点目の地域加算について、確かに深谷委員がおっしゃられたように、ここ最近では上がっていないという状況であります。ただ、こちらの地域加算につきましては、介護報酬は上がるんですけども、被保険者の方の保険料が上がるというような関係ですので、熟慮していく必要があります。ただ、人材不足というところの観点も大きいことは確かですので、検討課題とさせていただきます。

3点目の地域密着の待機者に関しては、地域密着の運営会議のほうに市のほうも参加させていただく中で、待機の方がいなくなっているというようなことをお聞きしている状況ではありました。地域密着であれば市の方が入るところになります、事業所様の経営というところもございます。今後もいろいろお話しを事業所さんとさせていただきたいと思っております。

高橋委員 新型コロナに関連して、2点意見を出したいと思えます。

1点目は、コロナ対策についてです。いかに介護の現場が安全で、安心して、利用者さんも職員の方も今後も継続できるかというのが課題だと思います。そうした中で、PCR検査を定期的に市が無料で実施するということはできないのかと。定期的にやることで、職員の方の安全というのもやっぱり、今は自主努力に頼っているわけですけども、そういう面でのサポートはできないかというのが1点目です。

2点目は、ワクチン接種についてです。優先順位は、今は医療従事者、高齢者ですけれども、やはり介護の人の優先順位を何とか上げられないか。高齢者の方を打って、介護の現場で職員の方も打っていれば、両方とも安全なわけです。都道府県、あるいは市町村に裁量権があるのであれば、ぜひこれの優先度を上げていただけないかなというのがお願いであります。

神谷会長 どうですか、事務局。

事務局 1点目の介護従事者、介護現場での従事者の方、介護現場での定期的なPCR検査ができないかという御質問でございますが、コロナの陽性者が発生した事業所において、PCR検査をやっていただくということに対して補助ができるような制度を持っております。

これは、来年度予算にも反映しておりませんので、今年度末ということで切れるんですけど、そういった対策は一つ取っております。

市のほうで定期的なPCR検査について導入できるかどうかということにつきましては、財政的なところとの兼ね合い等があり、また、PCR検査の有効性につきましても、そのときは問題はなかったという判定にはなってくるものですから、効果面と財政面も併せて検討していかなければならないと思っております。

2点目の介護従事者の予防接種の関係でございますけれども、入所の施設に関しては、その施設で打つことが医師会の先生方の御協力を得られれば、管理医が打つことができるようになっております。

従業員に関しても、その場で自分のところの自治体の問診票を取り寄せて打てるというような通知は出ておりますので、そういった形が4月以降に始まっていくかなというふうに思っております。

高橋委員 今のお話ですけど、一緒に高齢者の施設の方を打つタイミングで従事者の方もきっとそれができるように動きつつあるという理解でいいですか。

事務局 はい。そのようです。

神谷会長 施設の事業所でコロナ感染が発生した場合には、その施設全員PCR検査をやり、施設以外、濃厚接触者、それを、全員検査をやるということにはなっています。全員検査をやって、あとは保健所の指示に従って、その施設を、クラスターみたいに大勢発症するとなると、閉鎖ということになってしまい、単発的な場合は、そこまですぐに、対策を取ってみたい事業は続けるというようなことになります。

ワクチンに関しては、知立市ではまず医療従事者から、そして、次は高齢者、あと、順次行います。接種の方法は、今のところ集団接種です。4月から集団接種。あと、個別の医療機関でやる接種も進めていくんですけども、当然、施設の入所者はもう高齢で、ほとんどの人が病気を抱えているので、リスクが高い。だから、優先接種の対象になります。施設の人が接種会場へ出向くことはまず不可能だから、施設の中で接種をする。ところが、接種するのは誰が接種するのか、医療機関の人がどこまで出向いていけるのか、いろいろ難しい問題があって、これから具体的にいろいろ分かってくる状況です。

深谷委員 市は、年度内は無理ということですよ。予算的な問題もあるしね。

神谷会長 施設の整った大規模な病院から接種が始まるということなので、それではなかなか接種が広がらないから、もう地域で、だから知立なら知立市が責任者となって、全て個別に勝手に医療機関で打ってくれということではできないんです。もう全て保健センターを通して接種の予約を取ることになっています。そうしないと、人数の把握とかができないから、少し不便かもしれないけど、そういうようなやり方で始めていきます。

事務局 介護保険料の御承認を本日いただきましたので、3月議会に介護保険条例の一部改正案ということで、これを上程させていただくことになります。

以上をもちまして介護保険審議会を閉会させていただきます。

(閉会2時55分)

(閉会后、市長室にて会長から市長へ答申書を提出)